第1号	・	令和3年9月30日
83	建設局 自転車通行空間の整備	
事業概要	自転車は、通勤・通学や買物など広く都民に利健康増進や低炭素社会への意識の高まりを背景にるとともに、コロナ禍に伴う外出自粛等による宅「新しい日常」に対応する交通手段として自転車平成24年度に策定した「東京都自転車走行空間「東京都自転車通行空間整備推進計画」を令和3適な自転車の利用環境の創出を図っていく。	こ、自転車の利用ニーズは増加す ご配需要の高まりや3密を避けた 利用が増加している。 引整備推進計画」に続き、新たに、
これまでの経過	○これまでの整備実績(令和元年度末現在) ・自転車道 環二通りや豊洲有明線など ・普通自転車専用通行帯(自転車レーン) 白山通りや松原通りなど ・車道混在(自転車ナビマーク・自転車ナビラ 錦町有楽町線や平和橋通りなど ・自転車歩行者道(構造的分離) 台場青海線や東八道路など ・自転車歩行者道(視覚的分離) 海岸通りや川崎街道など ・水道敷や河川敷等を利用した自転車歩行者道 多摩湖自転車歩行者道や江戸川自転車道な	6km 50km 88km
現在の進行状況	<ul><li>○令和3年度事業</li><li>・「東京都自転車通行空間整備推進計画(令和3年 区部 新青梅街道や船堀街道など</li><li>多摩地域 川崎街道など 合</li></ul>	F5月)」等に基づく整備 12.1km 12.4km 計 24.5km
今後の見通し	都内各地で誰もが安全で安心して移動できる自転車通行空間を確保するために、「東京都自転車通行空間整備推進計画」に基づき、自転車通行空間の整備に取り組んでいく。	
問V	へ合わせ先 建設局 道路管理部 安全施設課 <	電話 03-5320-5277